

No.	該当頁		該当する箇所の章と項番		調達仕様書(案)の記載内容(概要でも構いません)	ご意見、修正案、ご質問等	ご意見等の提出理由	機構回答	仕様書修正案	
	該当物	ページ	章	項番					旧	新
1	調達仕様書本文	2	2	3	ホームページアクセス件数の集計、Webサイトのアクセス履歴	本機能は何を用いて実現されるのか記載いただけますでしょうか。	要件を明確にするため。	現行システムにおいてはawstatsを利用しており、次期も同等の機能を有したものを想定しております。		
2	調達仕様書本文	3	2	4	下記サイトはWAFによる防御の対象となる。	テストサイトについてはどのサーバーに実装されますでしょうか。AWSの構成図上、検証環境のみに実装される場合はWAFの防御対象外となる認識です。	要件を明確にするため。	テストサイトは本番環境及び検証環境双方に実装予定です。WAFの防御対象についてはご認識のとおり本番環境のみでございます。		
3	調達仕様書本文	7	2	6	図2-2次期システム構成概要図	次期構成図内に関連システム(内部LAN側)とございますが、加入証明システム(内部LAN側)の誤記でしょうか。	誤記と想定されるため。	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正致します。	■ 図2-2 次期システム構成概要図 関連システム(内部LAN側)	■ 図2-2 次期システム構成概要図 加入証明システム(内部LAN側)
4	調達仕様書本文	9	2	8	「各機器については受託者が用意した構築スペースに2026年3月下旬までに納入」することについて	環境構築後の機器移設予定日を提示願いたい。	想定マイルストーンを把握することで認識齟齬が減らせるため。	環境構築の開始は2026年4月からを予定しており、オンプレ環境に設置する機器については2026年7月末までの納入、同年8月から運用・保守を開始致します。ご指摘に応じ仕様書の記載を修正致します。なお、キッティング作業等に当たっては、限りはございますが構築スペースの利用についても調整可能です。	各機器については受託者が用意した構築スペースに2026年3月下旬までに納入し、機器初稼働確認結果を機構に報告すること。併せて、ソフトウェア、クラウドサービス及びDC環境についても機器納入時まで用意すること。製品保守(ハードウェア、ソフトウェア一式)については、納入時点から2031年9月30日までとする。なお、クラウドサービス及びDC環境についても同様とする。	各機器及びサービスの納入時期については下記の通り。 ・ネットワーク関連機器及びクラウドメールサービス(表2-5 項番2～12) 2026年7月31日まで ・Webクラウドサービス(表2-5 項番1) 2026年9月30日まで
5	調達仕様書本文	9	2	8	「DC環境についても機器納入時までに用意する」ことについて	千里DCからクラウド環境へ移行するため、DC環境の機器調達が無い理解をしているが、DC環境は具体的に何を指すのか確認願いたい。	クラウド移行が前提であるため、DC環境の機器が不要であるという認識の確認のため。	現行では、機構オンプレ環境のWeb・メールサーバが障害やメンテナンスなどで停止している際、代理処理(SorryPageの表示、メール退避等)を行うための障害時サーバ(ハウジング)となります。(図2-1 現行システム構成概要図を参照) 機器構成としては本体サーバ、外付けHDD及びファイアウォール機器となります。次期構成にあたっては障害時サーバについてもクラウド環境へ構築するため、現DC環境の機器は不要となります。仕様書の記載を削除致します。		
6	調達仕様書本文	11	2	9	図2-3想定スケジュール保守(保守運用)開始時期について	資料上では保守運用の開始が2026年10月であるが、本番稼働①分(2026年8月～9月)の保守運用は不要か確認願いたい。	本番稼働①分が開始される以上、障害対応や監視などの保守運用が必要と考えられるため。また、業務影響やサービス停止のリスクも考えられるため。	本番稼働①(2026年8月～9月)で導入する機器及びサービスについて保守運用は必要です。図2-3 想定スケジュールの保守(保守運用)を2026年8月からに修正致します。		
7	調達仕様書本文	11	2	9	(7)納入期限 Webシステムについては受託事業者から環境を引き渡された後、別事業者によるWebコンテンツの改修を計画している。そのため、結合テストが完了した断面にてクラウド環境の引き渡しを行い、Webコンテンツ改修と並行して移行/総合テスト②を実施した後にシステムを納入すること。	左記文言からWebコンテンツ改修は別事業者に実施すると認識いたしました。作業責任分界点を明確にするため、コンテンツ改修および移行が受託事業者の調達対象ではない旨を移行要件の章に明記頂けますでしょうか。	作業責任分界点を明確にするため	ご認識のとおり、Webコンテンツの改修・移行及び動作確認は本調達の対象外となります。ただし、Webコンテンツの改修・移行及び動作確認にあたって必要な技術支援・情報提供を実施いただく必要はございます。本回答の内容を『別紙6 システム移行要件』に追記致します。	■ 別紙6 システム移行要件 項番2 Web機能についてはwebコンテンツの改修および動作確認を実施する必要があるため、受託事業者はwebシステム移行の2カ月前までに仮想サーバー環境を利用可能な状態として機構へ引き渡すこと。 なお、Webコンテンツの改修・移行及び次期環境における動作確認は別途調達することとし、本調達の対象外とする。ただし、Webコンテンツの改修・移行及び動作確認において必要な技術支援・情報提供を行うこと。	
8	調達仕様書本文	12	3	1	1.規模・データ要件 システム利用者 約500人	ユーザーに紐づくライセンス数については左記の通り500でよろしいでしょうか。ライセンスについては、現在の利用予定数+予備でご検討されることが望ましいと想定されるため、必要に応じて数字の見直しをお願いいたします。	要件を明確にするため。	現行の利用数及び予備を考慮したうえで、400と修正させていただきます。仕様書第3章「1.規模・データ要件」に記載を修正致します。		
9	調達仕様書本文	12	3	1	表3-1 規模・データ要件 「将来的な増加に備えて、ディスク容量等を決定すること」について	将来的な増加の具体的な見込みや要件が提示されておらず、適切なサイジングが困難であるため、具体的な内容や要件の明示を願いたい。	無根拠な増加想定に基づく設計は、過剰なリソース確保によるコスト増や、逆に不足による性能劣化のリスクを招く可能性があるため。	ハードウェア要件、クラウド要件を満たすものでお願い致します。なお、クラウドサービス(Web,メールサービス)については弾力的に容量を変更することが可能であり、機構と受託者で協議のうえ、必要に応じて対応する想定ですので、入札時点では将来的な増加を考慮いただく必要はございません。ご指摘に応じ仕様書の記載を修正致します。	■ 表3-1 規模・データ要件 「上記は2025年4月時点での利用形態から想定した値である。そのため、将来的な増加に備えて、ディスク容量等を決定すること。」	■ 表3-1 規模・データ要件 「上記は2025年4月末時点での利用形態から想定した値である。」

10	調達仕様書本文	13	4	1	表4-1信頼性要件 項番2 可用性 「重要なサービスはシステム停止時 も代替サービスの提供ができる」に ついて	重要サービスの定義を明示願いた い。	重要なサービスの定義によって、対 応範囲や代替手段の設計が異なる ため。	クラウド上の本部Webサーバー機能(表2-5 次期 システム機器 項番1)を想定しております。		
11	調達仕様書本文	13	4	1	表4-1信頼性要件 項番2 可用性 「重要なサービスはシステム停止時 も代替サービスの提供ができる」に ついて	代替サービスとは具体的に何を指す のか明示願いたい。	可用性要件を満たすための技術 的・運用的対策の検討が不十分と なる可能性があるため。	外部に公開している機構HPがシステムメンテ ナンス、インシデント等で利用不可となった際の代 替手段として【表2-5 次期システム機器】項番1 に記載しているSorryPage切替機能を想定してお ります。その他有益なものがございましたらご提 案ください。		
12	調達仕様書本文	15	4	6	受託事業者は、ハードウェア及びソ フトウェアの導入完了後、動作確認 が完了した全てのシステム環境の バックアップ(導入完了時点の初期 状態)を外部媒体にて納入するこ と。	外部媒体へ格納する機器はニッセイ 池袋ビルに設置されるオンプレミ ス環境の機器のみ対象となる認識で よろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。なお、クラウド環境につい ても提供されるサービスの範囲でバックアップの 取得等を実施いただき、ロールバックもしくはそ れに類する対応は必要となります。		
13	調達仕様書本文	16	6	1	既設の19インチラックは現行環境と 併設して構築を行うための空きス ペースが無いため、導入機器の キッティングにおける作業場所は受 託事業者の責任において確保する こと。機構内で作業を実施する場 合は、必要な規定の手続きを実施し承 認を得ること。なお、必要に応じて 機構職員は受託事業者の作業場 所の現地確認を実施できることとす る。	左記について、受託事業者にて用意 したキッティングセンター利用する方 針でも問題ないでしょうか。	要件を明確にするため。	キッティングセンターの利用に問題はございませ ん。ただし、情報セキュリティには十分配慮する こと。また、限りはございますが機構スペースの 利用についても調整可能です。		
14	調達仕様書本文	16	5	2	作業証跡、アクセス、認証、エラー 等のログを取得する。	アタックログも取得対象となる認識で よろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	アタックログも取得対象となります。 仕様書「表5-1対象となる機能」の項番4～6の備 考に追記致します。		
15	調達仕様書本文	16	6	2	関連事業者へ依頼する作業につい ては、事前に依頼事項を整理し、複 数回にわたり依頼することがないよ うにすること。追加での依頼事項が 発生する場合は、受託事業者の責 任において費用負担すること。	調達仕様書に関連業者名と担当シ ステムを明記頂けますでしょうか。	要件を明確にするため。	第20章【1.機構の体制】にて関連事業者の一覧 を記載させていただいております。担当システム 名も判別できるものかと思っておりますので、本要望に ついてはご対応を見送らせていただきます。		
16	調達仕様書本文	16	5	-	全体	構築完了時点におけるインフラ観点 に対するセキュリティ診断の実施は 不要でしょうか。必要であれば仕様 書に記載をお願いいたします。	要件を明確にするため。	インフラ診断は必要と考えます。その他必要なも のがあればご提案ください。		
17	調達仕様書本文	19	8	2	受託事業者は、機構の職員を対象 に必要な教育を受入テスト前までに 実施すること。 教育要件を「表8-1教育要件」に示 す。	教育の内容や実施頻度について明 記して頂けますでしょうか。	要件を明確にするため。	ホームページを作成・運用している総務課担当 職員5名程度を対象に、運用マニュアルの内容 について2時間程度の研修を1回想定しておりま す。		
18	調達仕様書本文	20	10	1	(1)保守対象 受託事業者が納入したハードウェア 及びソフトウェア一式である。導入 から撤去までの期間は、機器及び それを構成する部品を調達できるこ とが保証されていること。	「導入から撤去までの期間は、機器 及びそれを構成する部品を調達でき ることが保証されていること。」と記 載ございますが、予備機運用する製 品が想定以上に故障した場合、予備 機追加購入をすることになります。 予備機追加の際に機器によっては、 販売終了している可能性があるた め、後継品(要件を満たした製品)を 購入する方法でも問題ございません でしょうか。	機器によって販売終了の可能性が あるため。	予備機追加購入の際、同一機が既に生産終了 としてしている場合、後継品(要件を満たした製 品)を購入することも問題ございません。 ただし、導入機器については事前に機構に申請 し承認を得ることが必須です。		

19	調達仕様書本文	27	17	2	(1) 搬入・設置及び環境構築、既存コンテンツ移行 (概要) 機器の搬入・設置、ソフトウェアのインストールと環境構築し、既存コンテンツを新システムへ移行し、正しく移行できたかどうかについて検証すること。	コンテンツの移行と動作検証については受託事業者の作業範囲外と認識しております。作業責任分界点を明確にするため、左記文言の削除をお願い出来ますでしょうか。	作業責任分界点を明確にするため	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正致します。	機器の搬入・設置、ソフトウェアのインストールと環境構築し、既存コンテンツを新システムへ移行し、正しく移行できたかどうかについて検証すること。新システムは下記の期間までに本番稼働できる状態にしておくこと。	機器の搬入・設置、ソフトウェアのインストールと環境構築し、正しく移行できたかどうかについて検証すること。新システムは下記の期間までに本番稼働できる状態にしておくこと。
20	別紙2	2	2	-	(1) ハードウェア共通要件 ・現行機器撤去後の空きスペースは下記の通りであるため、下記に収まる用に機器を選定すること。 1U:2箇所 2U:2箇所 6U:1箇所	左記について、背面まで含めてラック全体が使える認識でよろしいでしょうか。奥行きも含めて情報を記載頂けますでしょうか。 また、ハードウェア要件記載の機器は全てラックに搭載する認識でよろしいでしょうか。 (UPSやNASを含む)	要件を明確にするため。	ご認識のとおり。 本調達時に希望者への設備見学も実施させていただきますので、実機をご確認いただければと存じます。 別紙の記載については修正無しと致します。		
21	別紙2	2	3	-	全体	構成を最適化するため、ラックに収まる範囲において必要に応じてハードウェアの台数を増やすことは可能でしょうか。 (例) 用途を分ける都合上、NASの台数を増やす等	構成を最適化するため。	受託者様の負担において増設することは可能です。ただし、機器を追加する場合は事前に機構へ申請いただく必要がございます。		
22	別紙2	2	3	(1)	(1)インターネット用ルーター要件 項番3 セキュリティ 「フィルターリング設定を行うこと」	誤字(表記ゆれ) フィルターリング→フィルタリング	-	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正をさせていただきます。	フィルターリング	フィルタリング
23	別紙2	2	3	(8)	(8)保守用端末 項番5 ディスク容量 「500GB以上の内蔵ディスク」	誤字 内臓→内蔵	-	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正をさせていただきます。	内臓	内蔵
24	別紙2	2	3	-	(8)保守用端末	保守用端末について、下記の観点で要件を明記頂けますでしょうか。 ・保守用端末の用途をご記載頂けますでしょうか。 ・Officeは不要でしょうか。 ・ウイルス対策ソフトは不要でしょうか。 ・構成図に追記頂けますでしょうか。	要件を明確にするため。	保守用端末の使用用途として機構オンプレミス機器の月次保守作業(パッチ適用、バージョンアップ作業を含む)を想定しております。 ウイルス対策ソフトは必須、Officeは運用・保守要件をご確認のうえご判断いただきますようお願い致します。		
25	別紙3	2	3	(10)	(10) クラウドメールサービス 項番5 メールフィルター 「メールフィルタリグについては、」	誤字 メールフィルタリグ→メールフィルタリング	-	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正をさせていただきます。	メールフィルタリグ	メールフィルタリング
26	別紙3	2	3	-	(10) クラウドメールサービス	クラウドメールサービスについては、メールフィルタリングの件数等により作業工数が増減する為、具体的な件数を記載する等、仕様を詳細化して頂けないでしょうか。	要件を明確にするため。	ご指摘に応じ仕様書の記載を修正致します。	-	なお、現行のフィルタリング件数は下記の通り。 <フィルターアクション>約70件 <フィルタ条件>約500件
27	別紙3	4	5	-	5.AWS利用金額 想定しているAWSに関する利用金額を下記に示す。 ・AWSに関しては従量課金となるため、想定している利用金額を以下に示す。受託事業者は下記の金額をAWS利用金額として最低限含めること。 ・以下の金額に対する値引き率を提案書に記載すること。	「想定しているAWSに関する利用金額を下記に示す。」※図省略と記載がございますが、記載されている数字はAmazon社が提示している定価の認識でよろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。		

28	別紙3	4	5	-	5.AWS利用金額 想定しているAWSに関する利用金額を下記に示す。 ・AWSに関しては従量課金となるため、想定している利用金額を以下に示す。受託事業者は下記の金額をAWS利用金額として最低限含めること。 ・以下の金額に対する値引き率を提案書に記載すること。	「以下の金額に対する値引き率を提案書に記載すること。」※図省略と記載ございますが、提案書だけでなく、入札書の金額内訳にも記載すべきと考えます。 入札書の内訳に下記の内容を追加をお願いいたします。 <記載内容(案)> ■ 予定使用料(定価・円ベース): 6,583,500円・・・① ※ ドルベースに150円/USDを乗じたもの ■ 割引率/割増率:〇〇%・・・② ■ ご提供金額:〇〇〇円・・・①×②	AWSリセラーにおける値引き率の妥当性を評価いただくため。	今後確認の上、ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正する予定です。	■ 別紙3 クラウド要件 項番5 AWS利用金額 ・AWSに関しては従量課金となるため、想定している利用金額を以下に示す。受託事業者は下記の金額をAWS利用金額として最低限含めること。 ・以下の金額に対する値引き率を提案書に記載すること。	■ 別紙3.クラウド要件 項番5 AWS利用金額 ・AWSに関しては従量課金となるため、想定している利用サービス及び金額を以下に示す。受託事業者は下記のサービスをAWS利用金額として最低限含めること。 ・下記の金額に対する値引き率を提案書及び入札内訳書に記載すること。
29	別紙4	1	1	(1)	(1)システム機能要件 項番11 システム監視機能 「関連システムである情報系システムに導入されるマネージャー製品と連携し、システムのネットワーク監視を行うこと。」について	本受託者の役務は関連システムから監視されるための設定をすることではない、という理解でよいか確認を願いたい。	役務範囲の誤認による作業過多や責任の不一致を防ぐためにも、受託者の具体的な対応範囲について明確化をいただきたい。	情報系センターハードから監視するための設定が必要となります。 情報系センターハードからのSNMP機能による監視を行うため、受託事業者の導入機器に対するSNMP設定、情報系センターハードへのMIB情報の提供等が必要となります。		
30	別紙4	1	1	(1)	(1)システム機能要件 項番11 システム監視機能 「遠隔地からVPN接続によるハードウェアの死活監視を行い、障害発生時には受託事業者に対して電話連絡等による検知ができるような仕組みを提供すること。」について	「電話連絡等」が自動通報であるのか手動による連絡を想定しているのかが不明確であるため、具体的な内容や要件の明示を願いたい。	対応手段の明確化をしたいため。	自動化は必須ではございませんが、即時検知・通報できるサービスの提供をお願い致します。ご指摘に応じ仕様書の記載を修正致します。	■ 項番11 システム監視機能 「遠隔地からVPN接続によるハードウェアの死活監視を行い、障害発生時には受託事業者に対して電話連絡等による検知ができるような仕組みを提供すること。」	■ 項番11 システム監視機能 「遠隔地からVPN接続によるハードウェアの死活監視を行い、障害発生時には受託事業者に対して電話連絡等による即時検知ができるような仕組みを提供すること。」
31	別紙4	1	1	10	Proxyサーバー機能	本調達ではクラウドメールサービスの利用により、インターネットへのアクセス量が現行システムよりも増加する認識ですが、一部URLに対するProxyバイパスの実装は不要でしょうか。	Proxyの性能に対する懸念があるため。	機構として想定しているサービスはM365になります。本質問についてはセキュリティリスク等の観点から本調達開始までの検討事項とさせていただきます。提案いただくサービスの安定稼働の実現のため対策も含めご提案をお願い致します。		
32	別紙5	2	2	31	項番31 外部委託先による情報システムの不正利用、情報漏えい対策 「ID/パスワード一覧は複数作成し、管理者用のIDとパスワードが権限の無い者に漏えいしないようにすること。」について	ID/パスワード一覧を複数作成することの意図が不明確なため、具体的な内容や背景を明示を願いたい。もしくは管理者用と一般用でパスワード一覧を分けるため、複数作成すると記載されている理解でよいか確認を願いたい。	パスワード一覧の複数管理は、情報管理の安全性面において影響を及ぼす可能性があるため。	ご指摘に応じ、仕様書の記載を修正致します。	ID/パスワード一覧は複数作成し、管理者用のIDとパスワードが権限の無い者に漏えいしないようにすること。	ID/パスワードは作業従事者毎に適切な権限を付与のうえ作成すること。
33	別紙6	1	1	4	項番4 メール機能移行 「現行メールドメインとの並行稼働期間として最低2ヵ月設けること。」について	並行稼働期間が最低2ヵ月設けられることは理解しているが、その期間ではクライアント側の端末上でドメインが2つ出てくる状態という理解であっているか確認を願いたい。	作業範囲に認識相違がないか確認させていただくことで、責任の不一致を防ぐことにもつながるため。	並行稼働期間においては、端末上で新旧2つのドメインが利用できる状態を想定しております。端末に対し必要な設定等がある場合、端末保守事業者と連携のうえ実施いただく必要がございます。		